

令和7年度第1回 広陵町国民健康保険運営協議会次第

日 時 令和7年8月7日（木）

午後1時30分～

場 所 広陵町役場 3階 大会議室

○町長あいさつ

○会長あいさつ

○議 事

（1）広陵町国民健康保険税条例の一部改正について（報告）

（2）令和6年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

（3）高額療養費制度の見直しについて

○その他

令和7年度

第1回広陵町国民健康保険運営協議会会議資料

令和7年8月7日

北葛城郡広陵町

議事

- | | | | |
|---|------------------------------|---|----|
| 1 | 広陵町国民健康保険税条例の一部改正について(報告) | … | 1頁 |
| 2 | 令和6年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について | … | 2頁 |
| | (1) 被保険者の状況 | … | 3頁 |
| | (2) 歳入の状況 | … | 4頁 |
| | (3) 国民健康保険税の状況 | … | 4頁 |
| | (4) 繰入金の状況 | … | 5頁 |
| | (5) 歳出の状況 | … | 6頁 |
| | (6) 保険給付費の状況 | … | 6頁 |
| | (7) 保健事業 | … | 7頁 |
| 3 | 高額療養費制度の見直しについて | … | 9頁 |

1 広陵町国民健康保険税条例の一部改正について(報告)

○国民健康保険税の軽減判定所得基準額の引き上げ

5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に
乗すべき金額を30.5万円(改正前:29.5万円)に引き上げ、2割軽減
の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金
額を56万円(改正前:54.5万円)に引き上げました。

- ・5割軽減

〈改正前〉 $43万円 + 29.5万円 \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者})$
 $+ 10万円 \times (\text{給与所得者等数} - 1人)$

〈改正後〉 $43万円 + 30.5万円 \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者})$
 $+ 10万円 \times (\text{給与所得者等数} - 1人)$

- ・2割軽減

〈改正前〉 $43万円 + 54.5万円 \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者})$
 $+ 10万円 \times (\text{給与所得者等数} - 1人)$

〈改正後〉 $43万円 + 56万円 \times (\text{被保険者数} + \text{特定同一世帯所属者})$
 $+ 10万円 \times (\text{給与所得者等数} - 1人)$

- ・7割軽減 <変更なし>

$43万円 + 10万円 \times (\text{給与所得者等数} - 1人)$

【軽減拡充】

医療・後期(介護)

医療+後期+介護

軽減拡充前	人数	世帯数	軽減額
7割軽減	1,434 (551)	1,055	66,740千円
5割軽減	926 (287)	527	39,217千円
2割軽減	906 (220)	504	37,419千円
軽減合計	3,266 (1,058)	2,086	143,376千円
軽減拡充後	人数	世帯数	軽減額
7割軽減	1,434 (551)	1,055	66,740千円
5割軽減	975 (306)	552	41,279千円
2割軽減	900 (214)	502	37,144千円
軽減合計	3,309 (1,071)	2,109	145,163千円
差	人数	世帯数	軽減額
7割軽減	0 (0)	0	0千円
5割軽減	49 (19)	25	2,062千円
2割軽減	▲6 (▲6)	▲2	▲275千円
軽減合計	43 (13)	23	1,787千円

※未就学児軽減は反映させていません。

令和7年7月当初課税時点

【影響人数(世帯)】

2割軽減→5割軽減	49人	25世帯
軽減対象外→2割軽減	43人	23世帯

2 令和6年度広陵町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について

奈良県では、「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」となる県内保険料水準の統一が令和6年度に大阪府と並んで全国で初めて実現しました。

国民健康保険は県が財政運営主体となり、県全体の医療給付に必要な費用を算出し、県が示す統一保険税率に基づいて賦課・徴収した保険税収入を、各市町村が「納付金」として納めることで運営されています。「納付金」の額は、県が市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に基づき算定し、年度途中で中間補正、最終期に確定補正を実施し、市町村の実態に即した納付金額となるよう調整されています。

令和6年度の制度改正では、令和6年12月2日以降、保険証の新規発行はできなくなり、マイナ保険証によるオンライン資格確認を基本とする仕組みへと移行しました。

また、医療費適正化対策として、県単位化によって立ち上げられた国保事務支援センターでは、医療費通知等の発送や後発医薬品の利用促進などが県全域において効率的・効果的に進められました。

特定健診、人間ドックなどの健診事業については、集団健診の回数見直しや申し込み方法の工夫を図り、特定健診受診券に同封する受診案内パンフレットは、ナッジ※を活用し内容や構成を見直しました。健診未受診者の特性に応じた受診勧奨事業を実施しました。

※ナッジとは、人々がより良い選択を自発的に行えるように、そっと後押しするような仕掛けや手法のこと。

令和6年度国民健康保険特別会計の歳入歳出額は、次のとおりです。

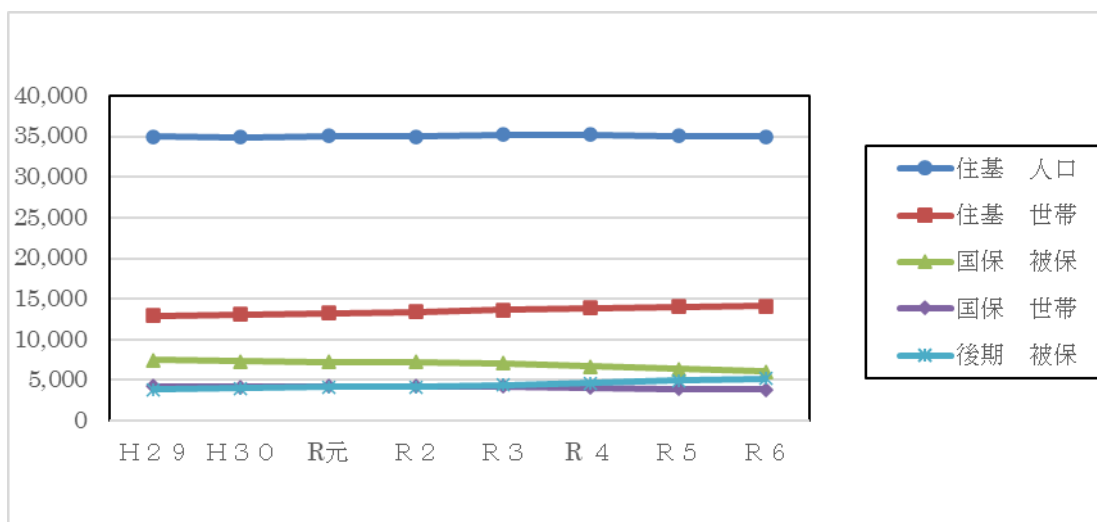
歳入決算総額	3, 286, 253, 480円
歳出決算総額	3, 279, 572, 916円
歳入歳出差引額	6, 680, 564円

(1) 被保険者の状況

令和6年度末の被保険者数は6,071人、加入世帯数は、3,813世帯で、前年度と比べて、被保険者数で304人の減、世帯数では108世帯の減となっています。1世帯あたりの被保険者数は、1.59人で、前年度と比べて0.04人の減となっています。被保険者数は、少子化に伴う人口減や団塊の世代の後期高齢者医療保険制度への移行による影響、また、勤労者皆保険の適用拡大により年々減少しています。また、全住民に占める被保険者の割合は、17.37%で、前年度と比べて0.8%減少しており、概ね住民の5.8人に1人が国民健康保険に加入している状況です。

(単位：人 各年度末現在)

項目	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6
住基人口	34,948	34,916	35,030	34,982	35,224	35,222	35,092	34,957
国保被保数	7,496	7,351	7,224	7,243	7,118	6,673	6,375	6,071
加入率(%)	21.45	21.05	20.62	20.70	20.21	18.95	18.17	17.37
住基世帯数	12,941	13,080	13,260	13,444	13,669	13,844	14,008	14,136
国保世帯数	4,209	4,181	4,202	4,244	4,227	4,053	3,921	3,813
加入率(%)	32.52	31.96	31.69	31.57	30.92	29.28	27.99	26.97
被保/国保世帯	1.78	1.76	1.72	1.71	1.68	1.65	1.63	1.59
後期被保数	3,859	4,027	4,172	4,188	4,361	4,653	4,974	5,202



(2) 歳入の状況

歳入総額は32億8,625万3千円で、令和5年度決算額と比べて2億7,307万6千円の減額となっています。

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	比較
国民健康保険税	712,128	695,353	△16,775
国庫支出金	207	8,478	8,271
県支出金	2,578,010	2,339,801	△238,209
財産収入	43	61	18
繰入金	243,510	205,721	△37,789
諸収入	10,788	4,679	△6,109
繰越金	14,643	32,160	17,517
合計	3,559,329	3,286,253	△273,076

(3) 国民健康保険税の状況

国民健康保険税は6億9,535万3千円で、前年度と比べて1,677万5千円の減額となっています。

現年度分の保険税は、調定額で7億405万5千円、収入額は6億8,703万円で、収納率は97.58%となっています。調定額は前年度と比べ1,023万円、収入額は、1,701万1千円の減額となっています。

滞納繰越分の保険税は、調定額が前年度と比べて146万2千円、収入額は前年度と比べて23万6千円の増額となっています。

国民健康保険税については、社会保険の適用拡大や、後期高齢者医療保険への移行による被保険者数の減少に伴い、今後は減少していくことが予想されます。

(単位：千円)

	令和5年度			令和6年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
現年度分	714,285	704,041	98.57%	704,055	687,030	97.58%
滞納繰越分	59,464	8,087	13.60%	60,926	8,323	13.66%
合計	773,749	712,128	92.04%	764,981	695,353	90.90%

(4) 繰入金の状況

繰入金については、一般会計から2億72万1千円、国民健康保険財政調整基金から500万円の繰入を行いました。

○年度別財政調整基金の状況

(単位：円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当初保有額	193,122,643	168,122,643	141,361,643
積立額	0	7,862,000	30,842,423
取崩額	25,000,000	34,623,000	5,000,000
年度末保有額	168,122,643	141,361,643	167,204,066

(5) 歳出の状況

歳出総額は32億7,957万3千円で、令和5年度決算額と比べて2億4,759万6千円の減額となっています。

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	比較
総務費	16,837	21,937	5,100
保険給付費	2,378,236	2,309,129	△69,107
国民健康保険事業費納付金	1,082,035	884,565	△197,470
共同事業拠出金	1	0	△1
保健事業費	30,160	28,963	△1,197
諸支出金	12,038	4,137	△7,901
基金積立金	7,862	30,842	22,980
合計	3,527,169	3,279,573	△247,596

(6) 保険給付費の状況

保険給付費は23億912万9千円で、前年度と比べて6,910万7千円の減額となっており、歳出総額に占める割合は70.4%となっています。

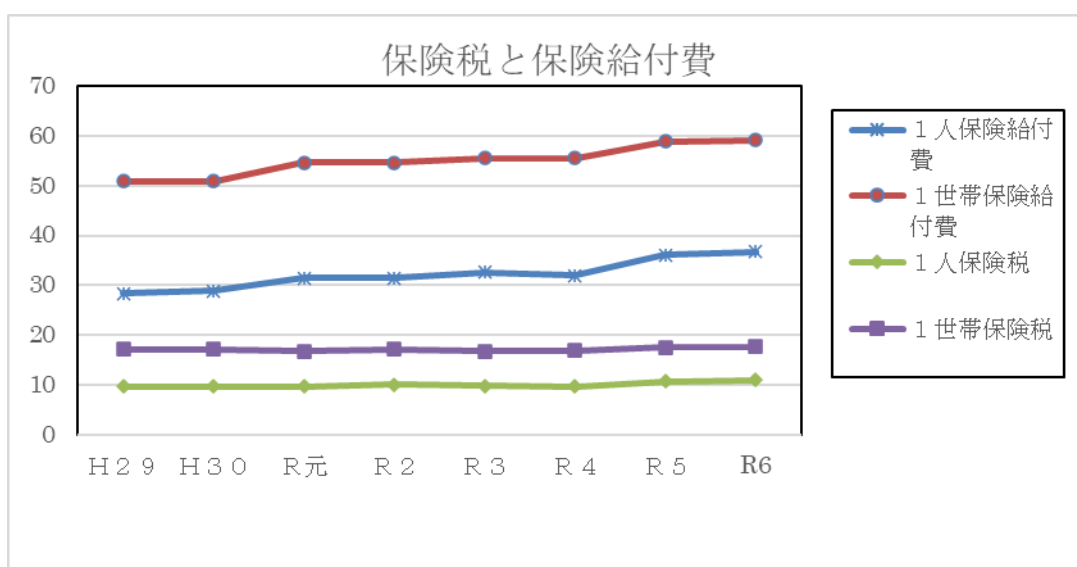
このうち、療養諸費（審査支払手数料を除く）は19億9,040万2千円で、前年度と比べて7,373万円の減額となり、高額療養費は3億506万2千円で35万5千円の増額となっています。

医療の高度化や被保険者に占める高齢者の割合が高いことなどの理由から、1人当たりの保険給付費は増加傾向で推移しています。

○保険給付費の状況

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
療 養 諸 費	2,029,580	2,064,132	1,990,402
(療 養 給 付 費)	2,002,378	2,039,024	1,966,662
(療 養 費)	27,202	25,108	23,740
高 額 療 養 費	281,570	304,707	305,062
合 計	2,311,150	2,368,839	2,295,464
年 平 均 被 保 険 者 数	6,945	6,566	6,235
1 人 当 た り の 保 険 給 付 費	333	361	368



(7) 保健事業

医療費適正化や生活習慣病予防として特定健診や特定保健指導の実施、疾病の早期発見、早期治療を目的に人間ドック費用助成事業など被保険者の健康の保持増進に継続的に取り組んでいます。

① 特定健康診査・特定保健指導（対象：40歳～74歳）

糖尿病や高血圧症など生活習慣病に着目した特定健診は、「集団健診」と「個別健診」の2つの方法で実施しています。

「集団健診」は、さわやかホールおよび三恵クリニックで年7回行い、「個別健診」は、例年通り町内医療機関及び奈良県内の登録医療機関において実施しました。集団健診の申込方法は、24時間いつでも申込が出来るWeb申込と電話申込を併用しています。

健診未受診者には、昨年度に引き続き特定健診データやレセプト情報等に基づく受診行動に対する意識分析を民間業者に委託し、対象者の特性に応じた勧奨資材を作成し送付しました。

令和6年度の特定健診実施率は43.2%（暫定値）であり、県の平均値34.8%と比較すると少し高い数値となっています。

特定保健指導については、健診の受診結果からメタボリックシンドローム（積極的支援・動機付け支援）と認定された方に対して、結果通知の際に特定保健指導の案内を同封しています。令和4年度から町の管理栄養士が主体となり、保健指導を実施し、実施率は令和5年度は8.6%（確定値）、令和6年度は6.7%（暫定値）となっております。特定保健指導利用率向上のために、県の医療費適正化事業に参画し、結果通知方法や受診勧奨の階層化ツールを作成しました。

令和4年度から継続して、奈良県国民健康保険団体連合会の共同事業に参加し、早期治療・継続治療を目的に医療機関受診勧奨推進事業や生活習慣病が重症化しないための支援をしています。また、歯科口腔の健康管理を促す目的として、歯科受診勧奨の推進にも取り組んでいます。

② 人間ドック（対象：40歳以上75歳未満国民健康保険被保険者）

脳ドック（対象：40歳以上75歳未満住民）

令和6年度は人間ドック209名、脳ドック71名に対して健診費用の一部助成を行いました。

3 高額療養費制度の見直しについて

令和7年8月に予定されていた高額療養費制度の自己負担額の引き上げについては、見送りとなりました。

一方で、年金額の改定を踏まえた自己負担所得区分における基準額の改正が、令和7年8月1日から実施されました。これは、令和6年の老齢基礎年金（満額）の支給額が806,700円となったことから、70歳以上の高額療養費制度の所得区分「低所得Ⅰ」の基準額を「年金収入80万円」から「年金収入80.67万円」に見直しされたものです。

なお、次年度以降も老齢基礎年金支給額に応じて、同様の改正を行う見込みとされています。

(改正前の所得区分)

	負担割合	外来+入院	
		外来（個人ごと）	上限額（世帯ごと）
70歳以上	3割	現役並み所得Ⅲ (課税所得 690万円以上)	
		252,600+ (医療費-842,000) × 1% 〈多数回該当：140,100〉	
		現役並み所得Ⅱ (課税所得 380万円以上690万円未満)	
	167,400+ (医療費-558,000) × 1% 〈多数回該当：93,000〉		
	現役並み所得Ⅰ (課税所得 145万円以上380万円未満)		
	80,100+ (医療費-267,000) × 1% 〈多数回該当：44,000〉		
2割	一般 (課税所得 145万円未満)	18,000 (年間上限144,000円)	57,600 〈多数回該当：44,000〉
		低所得Ⅱ (住民税非課税)	24,600
	低所得Ⅰ (所得が一定以下 (年金収入80万円 以下 等))		8,000

年金収入80.67万円に見直し

令和7年度第1回広陵町国民健康保険運営協議会

(参 考 資 料)

□ 令和7年度軽減判定所得の変更に伴う影響	1
□ 国民健康保険税軽減状況	2
□ 令和6年度広陵町国民健康保険特別会計歳入決算額及び前年度比較	3
□ 令和6年度広陵町国民健康保険特別会計歳出決算額及び前年度比較	4
□ 総務管理費・保健事業費内訳表	5
□ 年度別国民健康保険被保険者数	6
□ 年齢階層別国民健康保険被保険者数	6
□ 国民健康保険税の課税と収納状況	7
□ 令和6年度減免集計表及びグラフ	8
□ 国民健康保険月別給付状況	9
□ 保健事業実施状況	10
□ 県単位化に伴う町のお金の動き	11
□ 奈良県全体の国民健康保険財源の概要	12

令和7年度 軽減判定所得の変更に伴う影響

	給与収入なら 0円	65歳以上の方 年金収入なら 0円	所得金額 0円	被保険者数			
				1人	2人	3人	4人
				7割軽減	7割軽減	7割軽減	7割軽減
	98万円	153万円	43万円				
				5割軽減			
(前)	127.5万円	182.5万円	72.5万円	※1	5割軽減		
(後)	128.5万円	183.5万円	73.5万円				
				2割軽減			
(前)	152.5万円	207.5万円	97.5万円	※2		5割軽減	
(後)	154万円	209万円	99万円				
(前)	157万円	212万円	102万円		※1		
(後)	159万円	214万円	104万円				
							5割軽減
(前)	199.5万円	241.5万円	131.5万円		2割軽減	※1	
(後)	203.9万円	244.5万円	134.5万円				
(前)	228.8万円	262万円	152万円		※2		
(後)	233万円	265万円	155万円				
						2割軽減	
(前)	241.6万円	271万円	161万円				※1
(後)	247.5万円	275万円	165万円				
(前)	306.5万円	316.5万円	206.5万円			※2	2割軽減
(後)	313万円	321万円	211万円				
(前)	381.5万円	384.7万円	261万円				※2
(後)	389万円	392.7万円	267万円				

改正内容 (軽減判定基準)

- ・ 7割軽減 43万円 (改正なし)
- ・ 5割軽減
 $43万円 + 29.5万円 \times \text{被保険者数} \rightarrow 43万円 \times 30.5万円 \times \text{被保険者数}$
- ・ 2割軽減
 $43万円 + 54.5万円 \times \text{被保険者数} \rightarrow 43万円 \times 56万円 \times \text{被保険者数}$

※1 2割軽減 から 5割軽減に変更となる方

国民健康保険加入者

- 1人の場合 所得金額72.5万円 から 73.5万円 まで
- 2人の場合 102万円 から 104万円 まで
- 3人の場合 131.5万円 から 134.5万円 まで
- 4人の場合 161万円 から 165万円 まで

※2 軽減対象外 から 2割軽減に変更となる方

国民健康保険加入者

- 1人の場合 所得金額 97.5万円 から 99万円 まで
- 2人の場合 152万円 から 155万円 まで
- 3人の場合 206.5万円 から 211万円 まで
- 4人の場合 261万円 から 267万円 まで

◎軽減所得金額の改正による影響

	被保険者数	世帯数
2割軽減 → 5割軽減 (※1)	49人	25世帯
軽減対象外 → 2割軽減 (※2)	43人	23世帯
合計	92人	48世帯

※令和7年7月当初課税時点

国民健康保険税軽減状況

(国保法第81条に基づく政令第29条の7の軽減分)

医療分

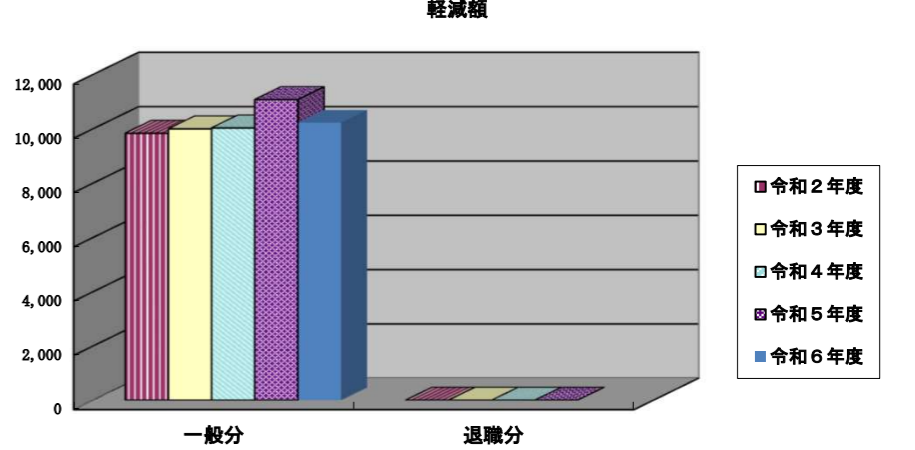
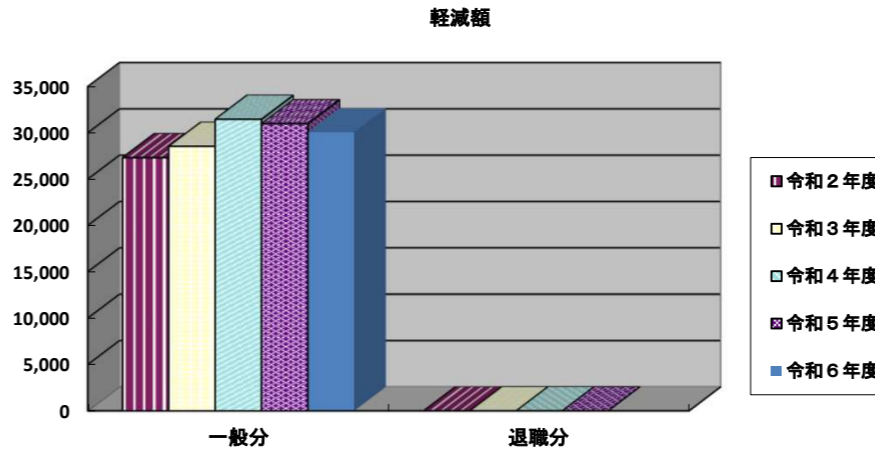
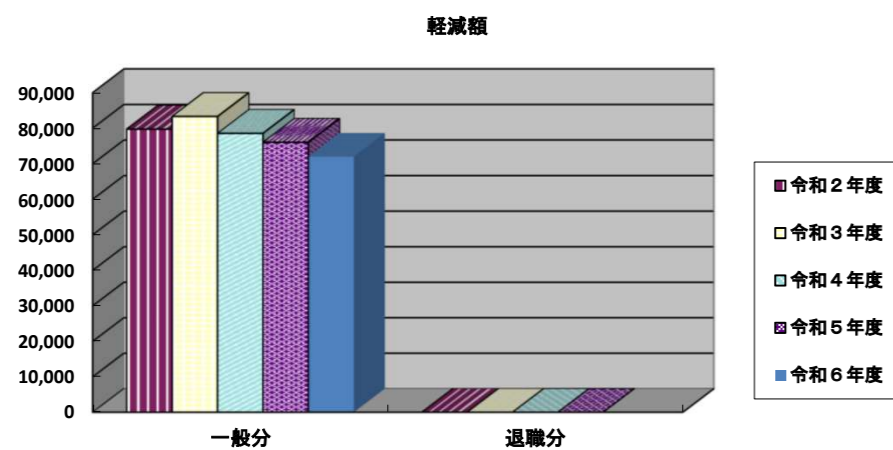
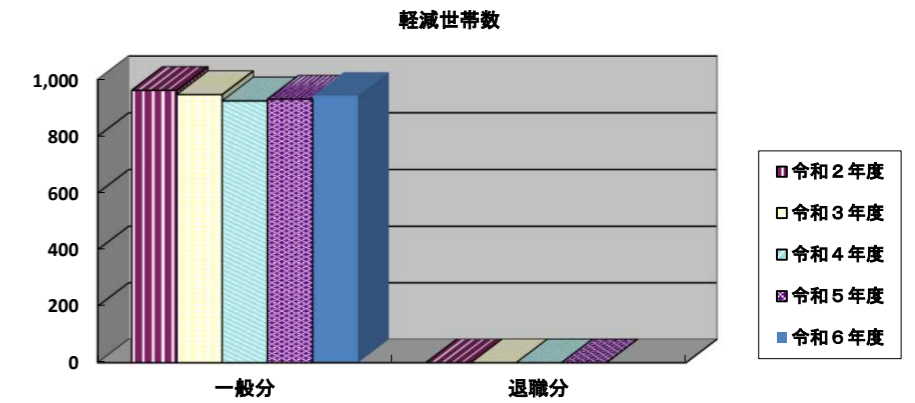
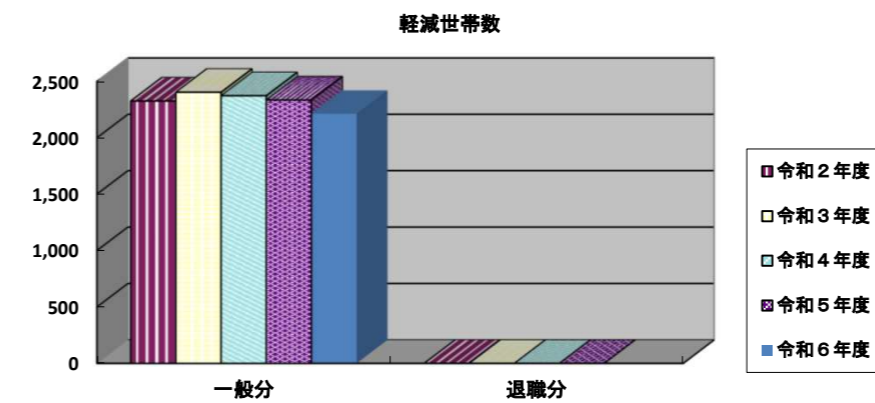
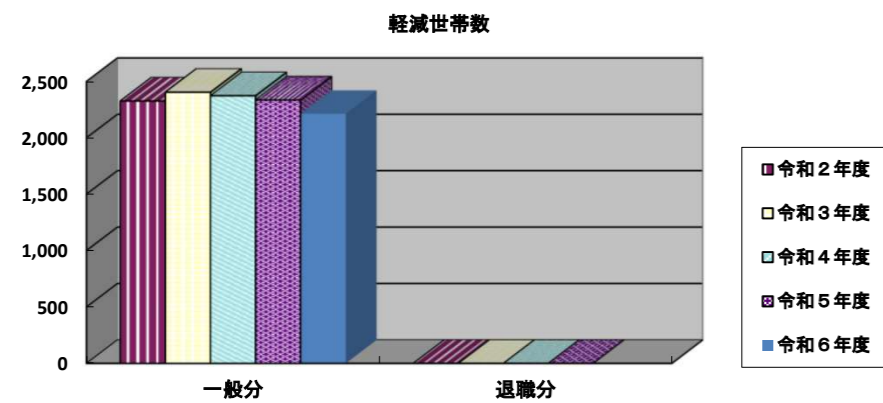
年度	軽減世帯数			軽減額(千円)		
	一般分	退職分	合計	一般分	退職分	合計
令和2年度	2,325	0	2,325	79,708	0	79,708
令和3年度	2,403	0	2,403	83,276	0	83,276
令和4年度	2,372	0	2,372	78,530	0	78,530
令和5年度	2,334	0	2,334	76,019	0	76,019
令和6年度	2,212		2,212	71,972		71,972

支援金分

年度	軽減世帯数			軽減額(千円)		
	一般分	退職分	合計	一般分	退職分	合計
令和2年度	2,325	0	2,325	27,311	0	27,311
令和3年度	2,403	0	2,403	28,532	0	28,532
令和4年度	2,372	0	2,372	31,452	0	31,452
令和5年度	2,334	0	2,334	30,978	0	30,978
令和6年度	2,212		2,212	30,062		30,062

介護分

年度	軽減世帯数			軽減額(千円)		
	一般分	退職分	合計	一般分	退職分	合計
令和2年度	962	0	962	9,837	0	9,837
令和3年度	947	0	947	9,995	0	9,995
令和4年度	925	0	925	10,031	0	10,031
令和5年度	931	0	931	11,074	0	11,074
令和6年度	943		943	10,226		10,226



歳入

令和6年度 広陵町国民健康保険特別会計歳入決算額及び前年度比較

科目	予算現額 A	調定額 B	収入済額 C	不納欠損額 D	収入未済額 E	予算現額と収入 済額との比較 A-C	決算額 構成比 (%)	説明	令和5年度 決算額	比較
1 国民健康保険税	679,227,000	764,980,816	695,352,621	1,100,128	68,528,067	▲ 16,125,621		90.90%		
1 現年度課税分	669,537,000	704,055,100	687,030,229	0	17,024,871	▲ 17,493,229	21.16	収納率 (C/B) 97.58%	還付未済額 1,180,293円 687,030,229 円	704,040,573 円 ▲ 17,010,344 円
2 滞納繰越分	9,690,000	60,925,716	8,322,392	1,100,128	51,503,196	1,367,608		13.66%	8,322,392 円	8,087,208 円 235,184 円
2 国庫支出金	8,479,000	8,478,000	8,478,000	0	0	1,000	0.26			
1 国庫補助金	8,479,000	8,478,000	8,478,000	0	0	1,000		社会保障・税番号制度システム整備費等補助金	8,478,000 円	207,000 円 8,271,000 円
3 県支出金	2,542,272,000	2,339,801,230	2,339,801,230	0	0	202,470,770				
1 県補助金	2,542,272,000	2,339,801,230	2,339,801,230	0	0	202,470,770	71.20	普通交付金	2,302,504,230 円	2,375,875,836 円 ▲ 73,371,606 円
								保険者努力支援分	15,622,000 円	13,339,000 円 2,283,000 円
								特別調整交付金	11,746,000 円	15,189,000 円 ▲ 3,443,000 円
								県繰入金(2号分)	2,271,000 円	164,981,000 円 ▲ 162,710,000 円
								特定健康診査等負担金	7,658,000 円	8,625,000 円 ▲ 967,000 円
4 財産収入	0	61,423	61,423	0	0	▲ 61,423	0.00	預金利子	61,423 円	42,733 円 18,690 円
5 繰入金	240,528,000	205,720,780	205,720,780	0	0	34,807,220				
1 一般会計繰入金	225,245,000	200,720,780	200,720,780	0	0	24,524,220	6.25	保険基盤安定繰入金(保険税軽減分)	112,259,550 円	118,070,949 円 ▲ 5,811,399 円
								保険基盤安定繰入金(保険者支援分)	65,631,873 円	67,252,158 円 ▲ 1,620,285 円
								未就学児均等割保険料繰入金	1,954,527 円	1,975,664 円 ▲ 21,137 円
								職員給与費等繰入金	7,515,288 円	10,230,325 円 ▲ 2,715,037 円
								出産育児一時金繰入金	4,576,380 円	3,009,656 円 1,566,724 円
								財政安定化支援事業繰入金	8,476,000 円	8,313,000 円 163,000 円
								産前産後保険料繰入金	307,162 円	35,747 円 271,415 円
2 基金繰入金	15,283,000	5,000,000	5,000,000	0	0	10,283,000		財政調整基金繰入金	5,000,000 円	34,623,000 円 ▲ 29,623,000 円
6 諸収入	8,960,000	5,751,676	4,679,142	0	1,072,534	4,280,858				
1 延滞金加算金及び過料	4,000,000	2,257,607	2,257,607	0	0	1,742,393				
2 雑入	4,960,000	3,494,069	2,421,535	0	1,072,534	2,538,465	0.14	保険税延滞金	2,257,607 円	1,814,038 円 443,569 円
								第三者納付金	1,812,285 円	7,730,800 円 ▲ 5,918,515 円
								返納金	281,439 円	799,915 円 ▲ 518,476 円
								保険税督促手数料	313,578 円	325,660 円 ▲ 12,082 円
								退職者医療返納金	14,233 円	4,000 円 10,233 円
								口座振替キャンペーン事業補助金	0 円	113,790 円 ▲ 113,790 円
7 繰越金	32,160,000	32,160,284	32,160,284	0	0	▲ 284	0.98	令和5年度歳計剰余金	32,160,284 円	14,642,904 円 17,517,380 円
歳入合計	3,511,626,000	3,356,954,209	3,286,253,480	1,100,128	69,600,601	225,372,520	100		3,286,253,480 円	3,559,328,956 円 ▲ 273,075,476 円

歳出

令和6年度 広陵町国民健康保険特別会計歳出決算額及び前年度比較

科目	予算現額 A	支出済額 B	翌年度繰越額 C	予算現額と支出済額との比較 A-B	決算額 構成比 (%)	執行率 (%) B/A	説明	令5和年度 決算額	比較
1 総務費	24,910,000	21,937,425	0	2,972,575	0.67	88.07	総務管理費内訳については次頁参照		
1 総務管理費	24,670,000	21,697,425	0	2,972,575			総務管理費 21,697,425 円	16,597,250 円	5,100,175 円
2 運営協議会費	240,000	240,000	0	0			運営協議会費 240,000 円	240,000 円	0 円
2 保険給付費	2,516,276,000	2,309,128,913	0	207,147,087	70.41	91.77	療養給付費(一般) 1,968,322,166 円	2,039,023,611 円	▲ 70,701,445 円
1 療養諸費	2,168,024,000	1,995,833,819	0	172,190,181			療養費(一般) 23,739,826 円	25,107,896 円	▲ 1,368,070 円
							審査支払手数料 3,771,827 円	3,471,704 円	300,123 円
2 高額療養費	334,706,000	305,228,004	0	29,477,996			一般被保険者分 304,949,405 円	304,420,586 円	528,819 円
							高額介護合算療養費(一般被保険者分) 278,599 円	286,222 円	▲ 7,623 円
3 移送費	100,000	0	0	100,000			給付対象者数 0 件	0 円	0 円
4 出産育児諸費	12,006,000	6,867,090	0	5,138,910			給付対象者数 14 件	6,864,570 円	4,514,480 円
					(支払手数料) 2,520 円	1,890 円	630 円		
5 葬祭諸費	1,440,000	1,200,000	0	240,000		給付対象者数 40 件	1,200,000 円	1,410,000 円	▲ 210,000 円
3 国民健康保険事業費納付金	895,641,000	884,565,028	0	11,075,972	26.97	98.76	医療給付費分(一般) 576,131,663 円	699,185,478 円	▲ 123,053,815 円
1 医療給付費分	580,616,000	576,131,663	0	4,484,337			後期高齢者支援金分 234,544,024 円	287,033,502 円	▲ 52,489,478 円
2 後期高齢者支援金等分	237,414,000	234,544,024	0	2,869,976			介護納付金 73,889,341 円	95,815,850 円	▲ 21,926,509 円
3 介護納付金分	77,611,000	73,889,341	0	3,721,659					
4 保健事業費	34,139,000	28,962,608	0	5,176,392	0.87	84.84	保健事業費の内訳については、次頁を参照		
1 特定健康診査等事業費	29,913,000	25,803,574	0	4,109,426			特定健康診査等事業費 25,803,574 円	27,030,026 円	▲ 1,226,452 円
2 保健事業費	4,226,000	3,159,034	0	1,066,966			保健事業費 3,159,034 円	3,130,141 円	28,893 円
5 諸支出金	6,379,000	4,136,519	0	2,242,481	0.13	64.85	保険税還付金 2,757,519 円	7,256,900 円	▲ 4,499,381 円
							国庫補助金返還金(社会保障・税番号システム整備事業費等) 92,000 円	0 円	92,000 円
1 償還金及び還付加算金	6,379,000	4,136,519	0	2,242,481			特定健診負担金返還金 1,063,000 円	2,082,000 円	▲ 1,019,000 円
							特別調整交付金返還金 55,000 円	572,000 円	▲ 517,000 円
							保険者努力支援交付金返還金 169,000 円	2,127,000 円	▲ 1,958,000 円
6 予備費	3,438,577	0	0	3,438,577	0.00	0.00			
1 予備費	3,438,577	0	0	3,438,577					
7 基金積立金	30,842,423	30,842,423	0	0	0.94	100.00	国保財政調整基金積立金 30,842,423 円	7,862,000 円	22,980,423 円
8 共同事業拠出金	0	0	0	0	0.00	0.00	その他共同事業拠出金 0 円	136 円	▲ 136 円
歳出合計	3,511,626,000	3,279,572,916	0	232,053,084	100		3,279,572,916 円	3,527,168,672 円	▲ 247,595,756 円

歳入 歳出差引額

6,680,564円

(1)総務管理費内訳表

(単位 円)

款 / 項 / 目 / 節	予算現額	決算額	差引不用額	執行率(%)	説明
総務費	24,910,000	21,937,425	2,972,575	88.07	
総務管理費	24,670,000	21,697,425	2,972,575	87.95	
一般管理費	18,297,000	15,427,441	2,869,559	84.32	
旅費	4,611	4,611	0	100.00	
需用費	1,139,640	908,431	231,209	79.71	消耗品費 352,706円 食糧費 3,420円 印刷製本費 552,305円
役務費	8,148,629	5,597,093	2,551,536	68.69	通信運搬費 1,904,374円 共同電算処理手数料 1,148,830円 会議録作成手数料 21,736円 情報集約システム委託手数料 1,767,888円 レセプト電算処理手数料 73,732円 レセプト管理手数料 679,433円 再振込手数料 1,100円
委託料	7,538,520	7,538,520	0	100.00	国保情報データベース保守料等委託料 220,000円 国民健康保険システム改修(産前産後軽減措置対応) 198,000円 マイナンバーカードと健康保険証一体化に伴うシステム改修業務委託料 7,120,520円
使用料及び賃借料	81,600	81,384	216	99.74	国保総合システム端末賃借料 80,784円 高速道路使用料 600円
負担金、補助及び交付金	1,384,000	1,297,402	86,598	93.74	県国保協議会分担金 16,000円 国保保険者ネットワーク分担金 578,834円 国保連合会システム負担金 702,568円
連合会負担金	1,568,000	1,549,984	18,016	98.85	
負担金補助及び負担金	1,568,000	1,549,984	18,016	98.85	国保連合会負担金(保険者割 340,000円 被保険者数割 6,576人×184円=1,209,984円)
共同事業負担金	4,805,000	4,720,000	85,000	98.23	
負担金、補助及び交付金	4,805,000	4,720,000	85,000	98.23	
運営協議会費	240,000	240,000	0	100.00	
委員報酬	240,000	240,000	0	100.00	

(2)保健事業費内訳表

(単位 円)

款 / 項 / 目 / 節	予算現額	決算額	差引不用額	執行率(%)	説明
保健事業費	34,139,000	28,962,608	5,176,392	84.84	
特定健康診査等事業費	29,913,000	25,803,574	4,109,426	86.26	
報償費	871,000	728,000	143,000	83.58	特定保健指導謝礼 247,000円 健康相談謝礼 370,500円 健康診査謝礼 110,500円
需用費	610,000	320,078	289,922	52.47	消耗品費 112,838円 印刷製本費 207,240円
役務費	1,065,000	702,645	362,355	65.98	通信運搬費 676,680円 商工会健診結果データ提供手数料 1,100円 特定健診受診券発行手数料 24,865円
委託料	26,332,000	23,057,447	3,274,553	87.56	特定健診委託料 17,954,899円 未受診者対策事業委託料 4,233,548円 特定健診管理システム保守等委託業務 869,000円
負担金、補助及び交付金	1,035,000	995,404	39,596	96.17	特定健康診査・特定保健指導負担金 916,560円(被保険者数 5,092人×180円) 保健事業等保険者支援負担金 78,844円
保健事業費	4,226,000	3,159,034	1,066,966	74.75	
保健事業費	4,226,000	3,159,034	1,066,966	74.75	
役務費	26,000	24,034	1,966	92.44	通信運搬費 24,034円
負担金、補助及び交付金	4,200,000	3,135,000	1,065,000	74.64	人間ドック助成金(15,000円上限) 209件

年度別国民健康保険被保険者数

項目		単位	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
人口		人	34,982		35,224		35,222		35,092		34,957	
世帯数		世帯	13,444		13,669		13,844		14,008		14,136	
国保世帯数(年度平均)		世帯	4,257	31.66%	4,270	31.24%	4,156	30.02%	4,025	28.73%	3,880	27.45%
(年度平均) 被保者数	総数	人	7,283	20.82%	7,233	20.53%	6,945	19.72%	6,566	18.71%	6,235	17.84%
	退職(再掲)	人	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%		
	前期高齢者数(再掲)	人	3,428	47.07%	3,446	47.64%	3,295	47.44%	3,071	46.77%	2,872	46.06%
	介護(再掲)	人	2,177	29.89%	2,109	29.16%	2,047	29.47%	1,980	30.16%	1,936	31.05%

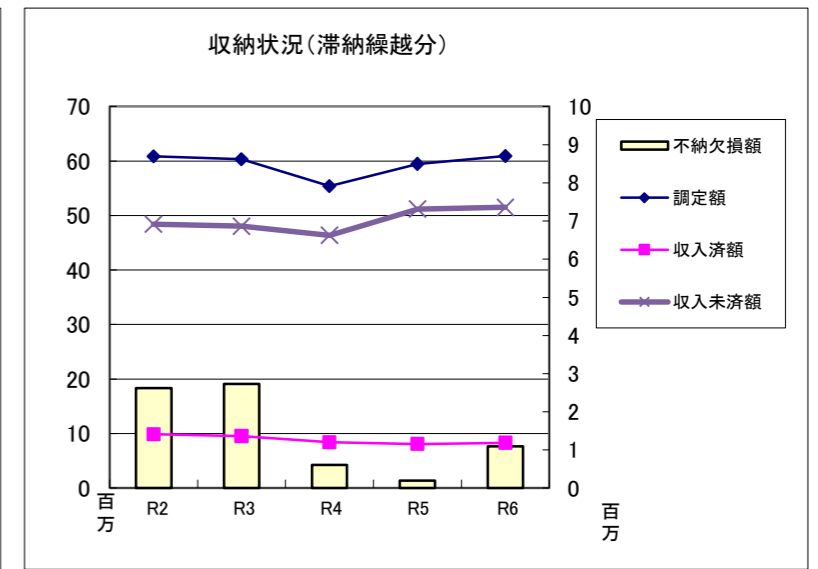
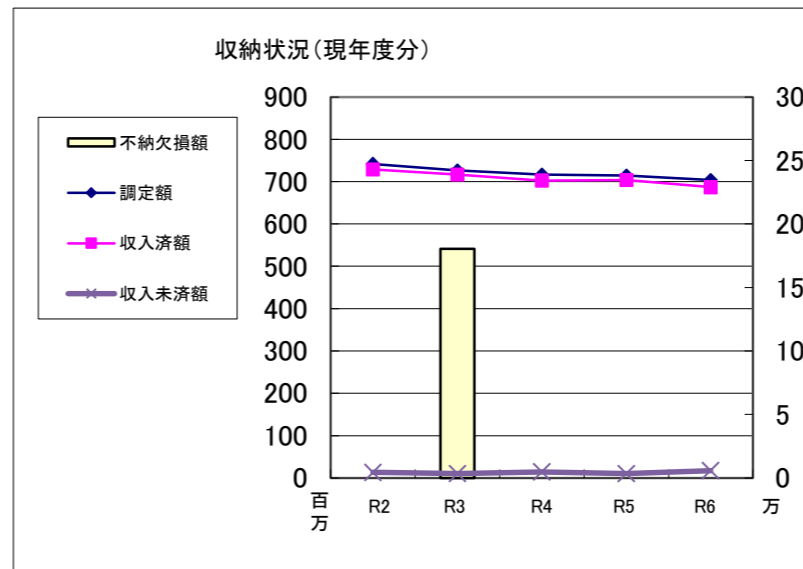
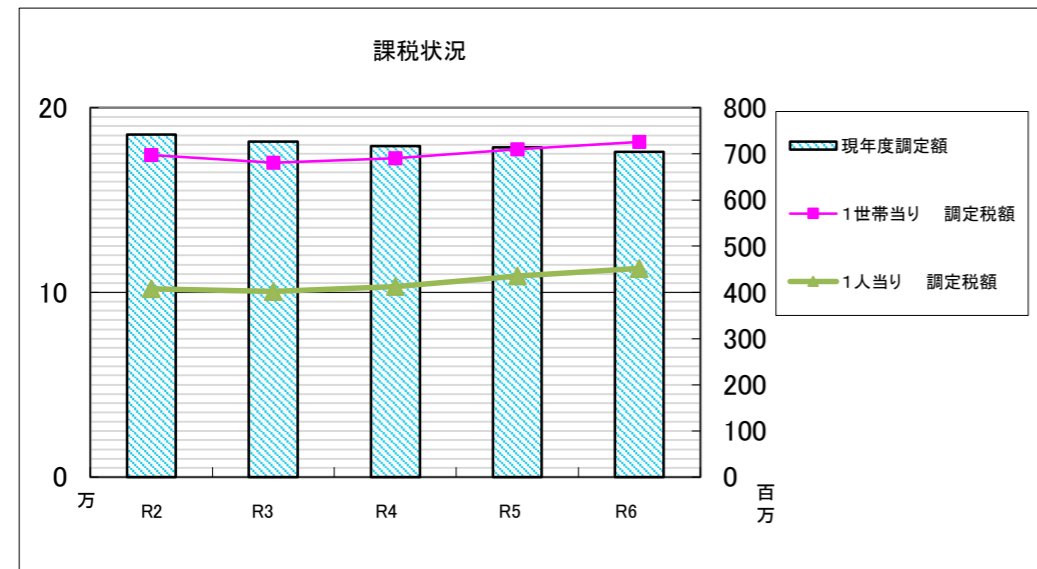
年齢階層別国民健康保険被保険者数

各年度末現在 (単位:人)

年度	年齢	0才～4才		5才～9才		10才～14才		15才～19才		20才～24才		25才～29才	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和6年度	一般	51	50	75	79	92	74	85	92	85	86	87	87
	退職												
	計	51	50	75	79	92	74	85	92	85	86	87	87
		101		154		166		177		171		174	
令和5年度	一般	71	55	79	80	95	80	96	94	102	98	85	79
	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	71	55	79	80	95	80	96	94	102	98	85	79
		126		159		175		190		200		164	
増減数		▲ 25		▲ 5		▲ 9		▲ 13		▲ 29		10	
年度	年齢	30才～34才		35才～39才		40才～44才		45才～49才		50才～54才		55才～59才	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
令和6年度	一般	97	74	108	134	159	141	172	155	199	166	186	218
	退職												
	計	97	74	108	134	159	141	172	155	199	166	186	218
		171		242		300		327		365		404	
令和5年度	一般	98	97	127	147	151	140	200	155	200	179	177	203
	退職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	98	97	127	147	151	140	200	155	200	179	177	203
		195		274		291		355		379		380	
増減数		▲ 24		▲ 32		9		▲ 28		▲ 14		24	
年度	年齢	60才～64才		65才～69才		70才～74才		合計					
		男	女	男	女	男	女	一般	男	女			
令和6年度	一般	213	307	446	654	754	945	一般	2,809	3,262			
	退職							退職	0	0			
	計	213	307	446	654	754	945	合計	2,809	3,262			
		520		1,100		1,699		6,071					
令和5年度	一般	204	316	470	706	813	978	一般	2,968	3,407			
	退職	0	0	0	0	0	0	退職	0	0			
	計	204	316	470	706	813	978	合計	2,968	3,407			
		520		1,176		1,791		6,375					
増減数		0		▲ 76		▲ 92		▲ 304					

国民健康保険税の課税と収納状況

年度	区分	課税状況							収納状況(現年度分)						収納状況(滞納繰越分)						
		平均世帯数(人)	平均被保険者数(人)	現年度調定額(円)	1世帯当り調定税額(円)	1人当り調定税額(円)	限度額超過世帯数(世帯)	限度超過額(千円)	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	徴収率(%)	県市町村平均(%)	調定額(円)	収入済額(円)	不納欠損額(円)	収入未済額(円)	徴収率(%)	県市町村平均(%)	
R2	一般被保険者分	4,257	7,283	741,904,400	174,279	101,868	97	68,417	741,904,400	728,694,277	0	13,210,123	98.22%		60,824,591	9,832,460	2,613,982	48,378,149	16.17%		
	退職被保険者分	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0.00%		29,506	29,506	0	0	100.00%	
	合計	4,257	7,283	741,904,400	174,279	101,868			97	68,417	741,904,400	728,694,277	0	13,210,123	98.22%	94.80%	60,854,097	9,861,966	2,613,982	48,378,149	16.21%
R3	一般被保険者分	4,270	7,233	726,879,500	170,229	100,495	92	73,398	726,879,500	716,689,170	180,300	10,010,030	98.60%		60,294,484	9,554,401	2,730,330	48,009,753	15.85%		
	退職被保険者分	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0.00%		0	0	0	0	0.00%	
	合計	4,270	7,233	726,879,500	170,229	100,495			92	73,398	726,879,500	716,689,170	180,300	10,010,030	98.60%	94.93%	60,294,484	9,554,401	2,730,330	48,009,753	15.85%
R4	一般被保険者分	4,156	6,945	716,796,500	172,473	103,210	114	82,575	716,796,500	702,745,674	0	14,050,826	98.04%		55,381,019	8,410,467	607,650	46,362,902	15.19%		
	退職被保険者分	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0.00%		0	0	0	0	0.00%	
	合計	4,156	6,945	716,796,500	172,473	103,210			114	82,575	716,796,500	702,745,674	0	14,050,826	98.04%	95.46%	55,381,019	8,410,467	607,650	46,362,902	15.19%
R5	一般被保険者分	4,025	6,566	714,284,800	177,462	108,785	98	62,121	714,284,800	704,040,573	0	10,244,227	98.57%		59,464,512	8,087,208	195,050	51,182,254	13.60%		
	退職被保険者分	0	0	0	0	0			0	0	0	0	0	0.00%		0	0	0	0	0.00%	
	合計	4,025	6,566	714,284,800	177,462	108,785			98	62,121	714,284,800	704,040,573	0	10,244,227	98.57%	95.57%	59,464,512	8,087,208	195,050	51,182,254	13.60%
R6	一般被保険者分	3,880	6,235	704,055,100	181,458	112,920	114	71,129	704,055,100	687,030,229	0	17,024,871	97.58%		60,925,716	8,322,392	1,100,128	51,503,196	13.66%		
	合計	3,880	6,235	704,055,100	181,458	112,920	114	71,129	704,055,100	687,030,229	0	17,024,871	97.58%	95.57%	60,925,716	8,322,392	1,100,128	51,503,196	13.66%	21.77%	

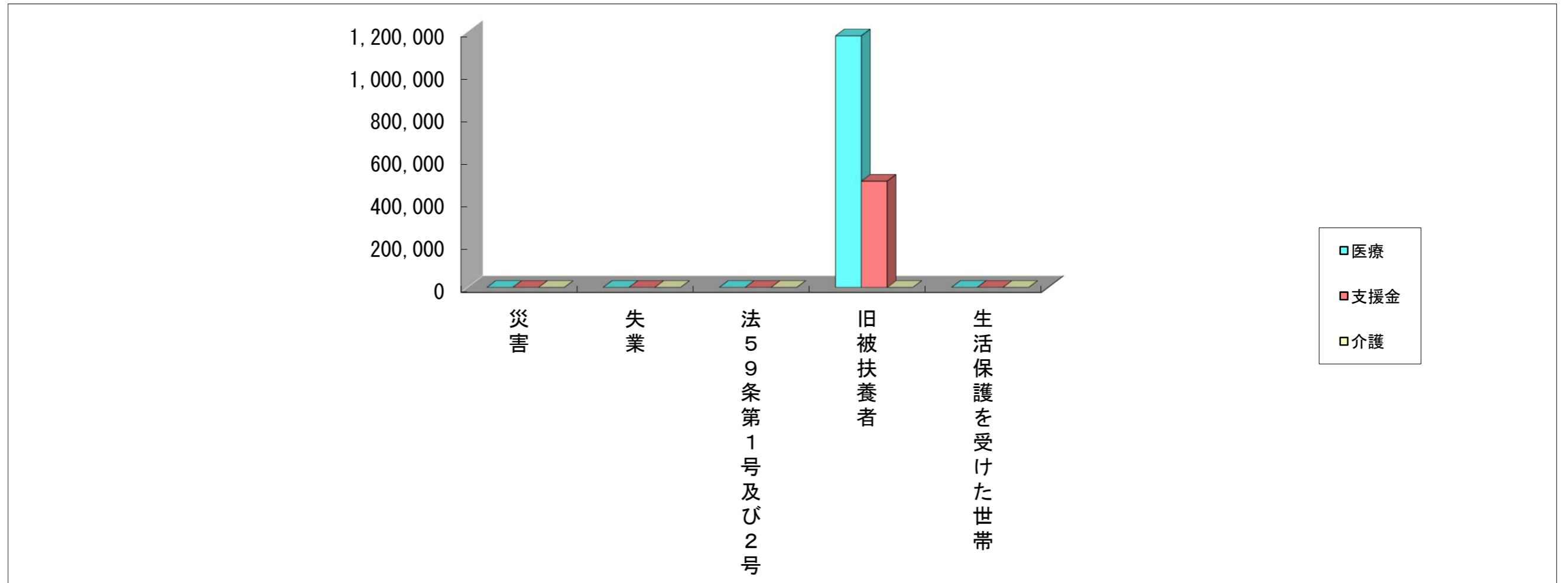


令和6年度 減免集計表及びグラフ

(町国保税減免規則に基づく減免分)

単位:円

減免事由		件数	一般			
			医療	支援金	介護	計
1号	災害	0	0	0	0	0
2号	失業	0	0	0	0	0
3号	法59条第1号及び2号	0	0	0	0	0
4号	旧被扶養者	62	1,179,800	497,800	0	1,677,600
5号	生活保護を受けた世帯	0	0	0	0	0
6号	その他(国の通知によるもの)	0	0	0	0	0
合計		62	1,179,800	497,800	0	1,677,600



国民健康保険月別給付状況

		療 養 給 付 費 等			療 養 費			高 額 療 養 費	
		件 数	費用額（円）	保険者負担分（円）	件 数	費用額（円）	保険者負担分（円）	件 数	高額療養費（円）
一 般 被 保 険 者 分	R 6 . 3 月 診 療 分	9,419	230,402,570	170,249,680	381	3,622,615	2,711,082	392	23,546,041
	R 6 . 4 月 診 療 分	9,303	224,540,673	166,529,865	340	2,387,492	1,750,659	398	26,466,974
	R 6 . 5 月 診 療 分	9,018	232,494,005	170,915,198	373	2,645,551	1,939,677	408	24,420,521
	R 6 . 6 月 診 療 分	8,986	233,994,481	171,189,663	382	2,721,714	2,002,789	410	27,882,992
	R 6 . 7 月 診 療 分	9,338	238,063,060	175,788,102	398	3,201,502	2,323,288	377	30,183,201
	R 6 . 8 月 診 療 分	8,558	200,425,851	147,744,938	377	2,807,742	2,052,423	412	27,489,192
	R 6 . 9 月 診 療 分	8,762	202,220,974	149,525,551	349	2,459,792	1,799,669	415	21,787,901
	R 6 . 1 0 月 診 療 分	9,030	227,720,767	167,322,488	368	2,554,250	1,865,676	413	20,629,640
	R 6 . 1 1 月 診 療 分	9,027	223,229,953	164,868,118	371	2,911,717	2,100,388	398	25,890,928
	R 6 . 1 2 月 診 療 分	9,376	217,487,754	160,303,995	340	2,371,985	1,745,840	422	25,895,506
	R 7 . 1 月 診 療 分	8,695	219,725,295	161,553,792	324	2,062,376	1,509,271	420	24,204,857
	R 7 . 2 月 診 療 分	8,269	218,899,640	160,666,451	362	2,644,579	1,939,064	383	26,385,510
	第三者行為等による調整額			1,664,325			0		166,142
	合 計	107,781	2,669,205,023	1,968,322,166	4,365	32,391,315	23,739,826	4,848	304,949,405
令和5年度分	111,315	2,741,888,196	2,025,873,687	4,899	34,338,719	25,107,896	5,064	302,124,842	
差 引	▲ 3,534	▲ 72,683,173	▲ 57,551,521	▲ 534	▲ 1,947,404	▲ 1,368,070	▲ 216	2,824,563	

保 健 事 業 実 施 状 況

特定健康診査・特定保健指導実施状況

事業名	事業概要	実績及び計画					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
a 特定健康診査	4月1日現在、40歳以上の被保険者に行う。 ※実施方法 ①集団健診 ②個別健診	対象者数	5,220	5,110	4,825	4,529	4,386
		実施者数	1,611	2,104	2,011	1,994	1,895
		実施率	30.86%	41.17%	41.68%	44.03%	43.21%
		目標率	48	52	56	60	60
b 特定保健指導	特定健康診査受診結果からメタボリックシンドロームと認定され、動機付支援・積極的支援を行う者。	対象者数	134	235	224	220	208
		実施者数	49	52	15	18	14
		実施率	36.57%	22.13%	6.70%	8.18%	6.73%
		目標率	30	35	40	60	60

(実施者数は未確定)

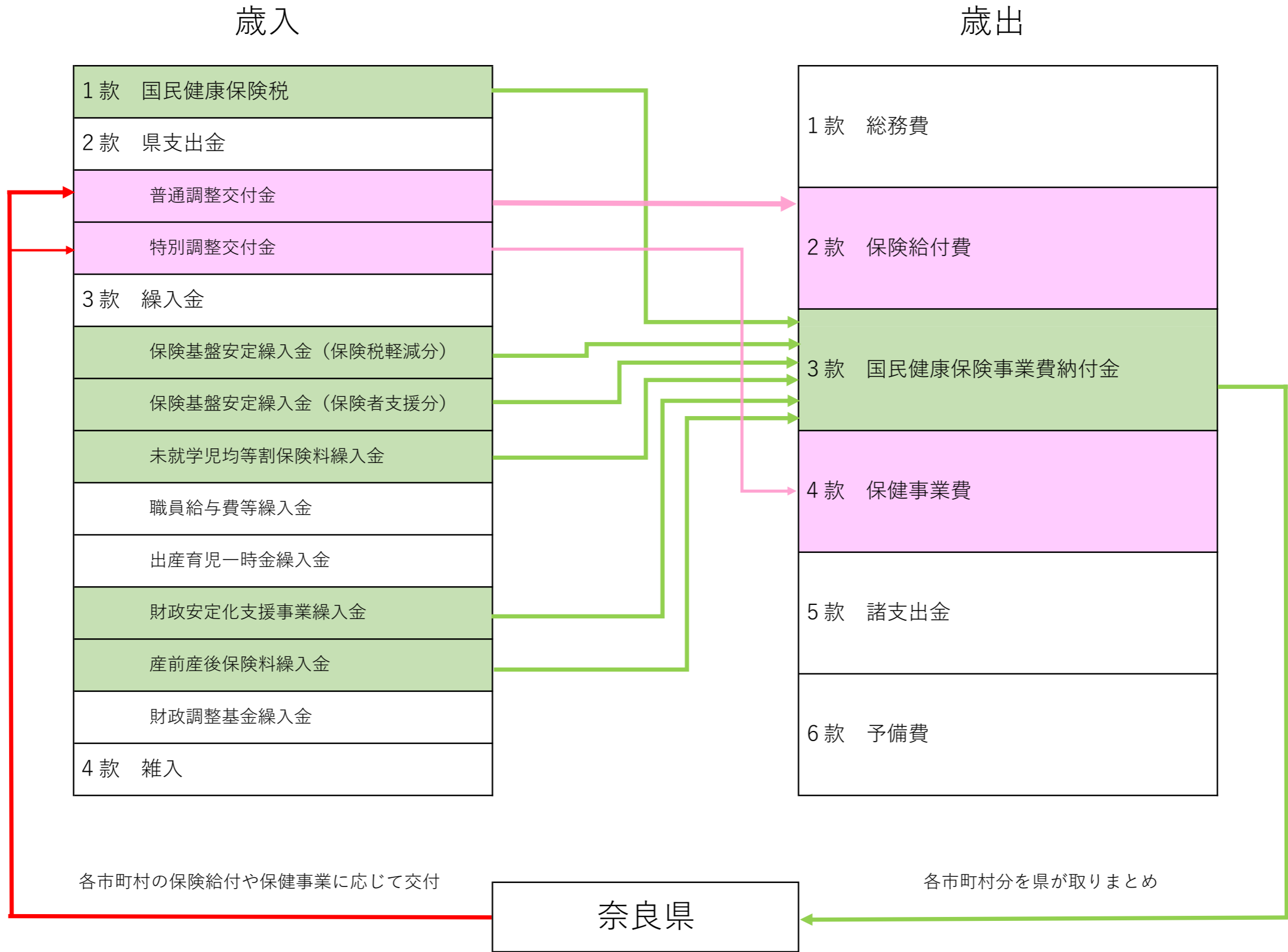
人間ドック・脳ドック受診補助状況

	人間ドック					脳ドック				
対象者	広陵町国民健康保険の被保険者のうち40歳以上75歳未満で、町税等の滞納遅納がない世帯の者(特定健康診査受診者を除く)					町税等の滞納遅納がない世帯の者				
補助額	15,000円					10,000円				
年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
件数	205	223	243	203	209	41	53	56	51	71

その他の保健事業

事業名	事業概要	実施件数					
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
c 医療費通知	各世帯における受診状況を通知する。 (平成30年度からは、奈良県国民健康保険連合会へ委託)	(件)	14,753	14,933	14,862	14,300	13,939

県単位化に伴う町のお金の流れ

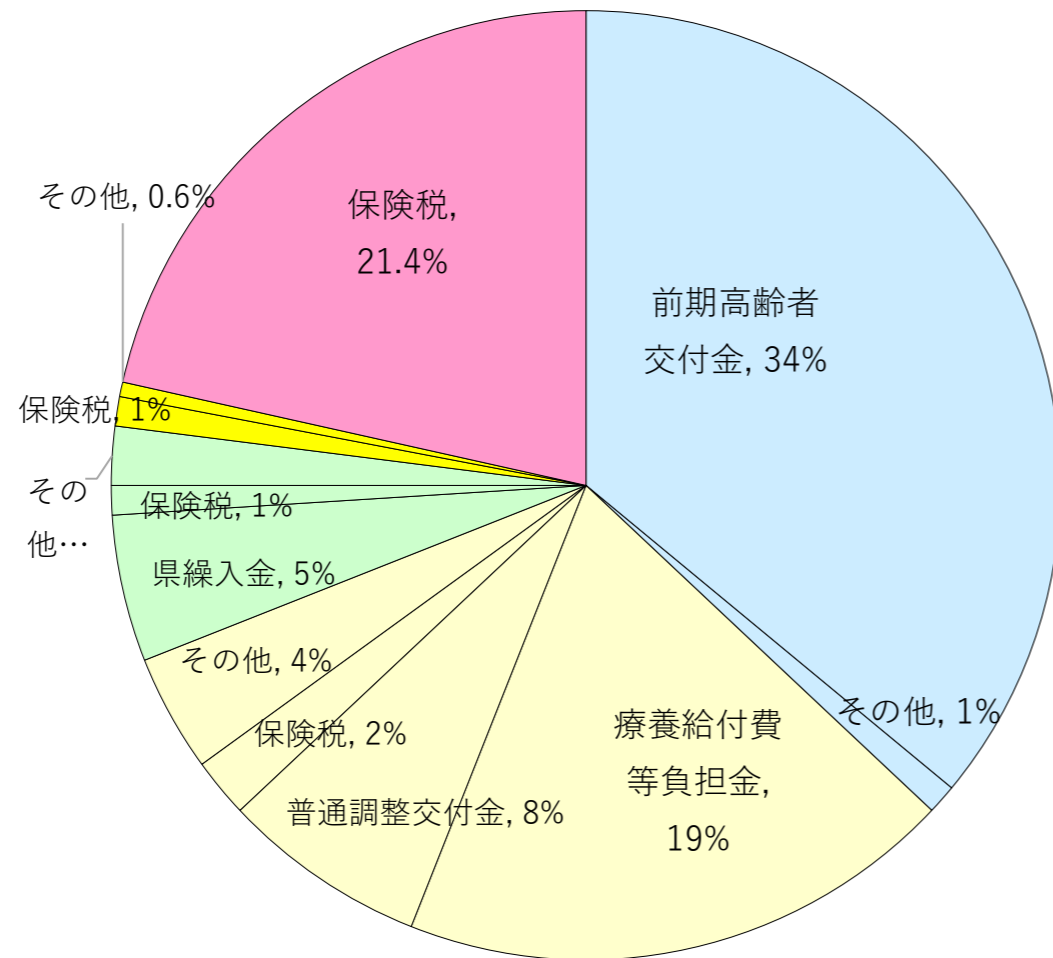


奈良県全体の国民健康保険 ～財源の概要～

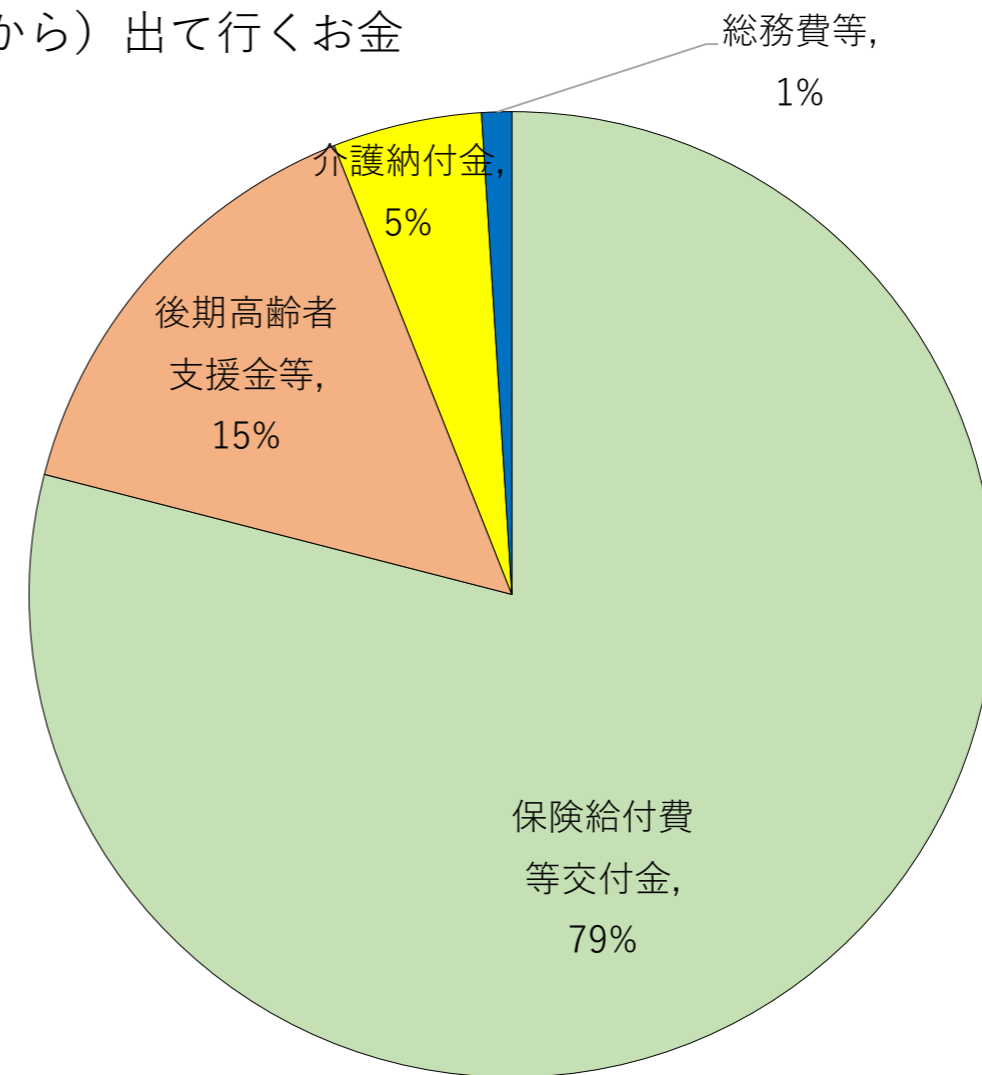
奈良県全体総額 約1,174億円（うち広陵町 約9億円）

被保険者 約24万人（うち広陵町

（県に）入ってくるお金



（県から）出て行くお金



色分け 及び 割合

他の保険者（社会保険等）	35%
国	33%
県	9%
市町村	1.6%
国民健康保険の保険料（税）	21.4%

名称	割合	財源	名称	割合	財源
前期高齢者交付金	34%	他の保険者	県繰入金	5%	県
療養給付費等負担金	19%	国	保険料（税）	25.4%	国、県、加入者
普通調整交付金	8%	国	その他	8.6%	他の保険者、国、県市町村